

第2章 高齢者の現状と見込み

1 高齢化の状況と今後の見込み

(1) 人口の状況

令和 7 年（2025 年）の本県の総人口は 625 万 8 千人で、令和 2 年（2020 年）時点より約 2 万 6 千人減少しており、65 歳以上の高齢者人口は〇〇万人で、令和 2 年（2020 年）時点より約〇万〇千人増加しました。

令和 7 年（2025 年）の本県の高齢化率は〇%となり、年々全国平均との差は縮まっています。（図 2-1-1、2-1-2）

(2) 将来推計人口

R8.9 以降更新予定

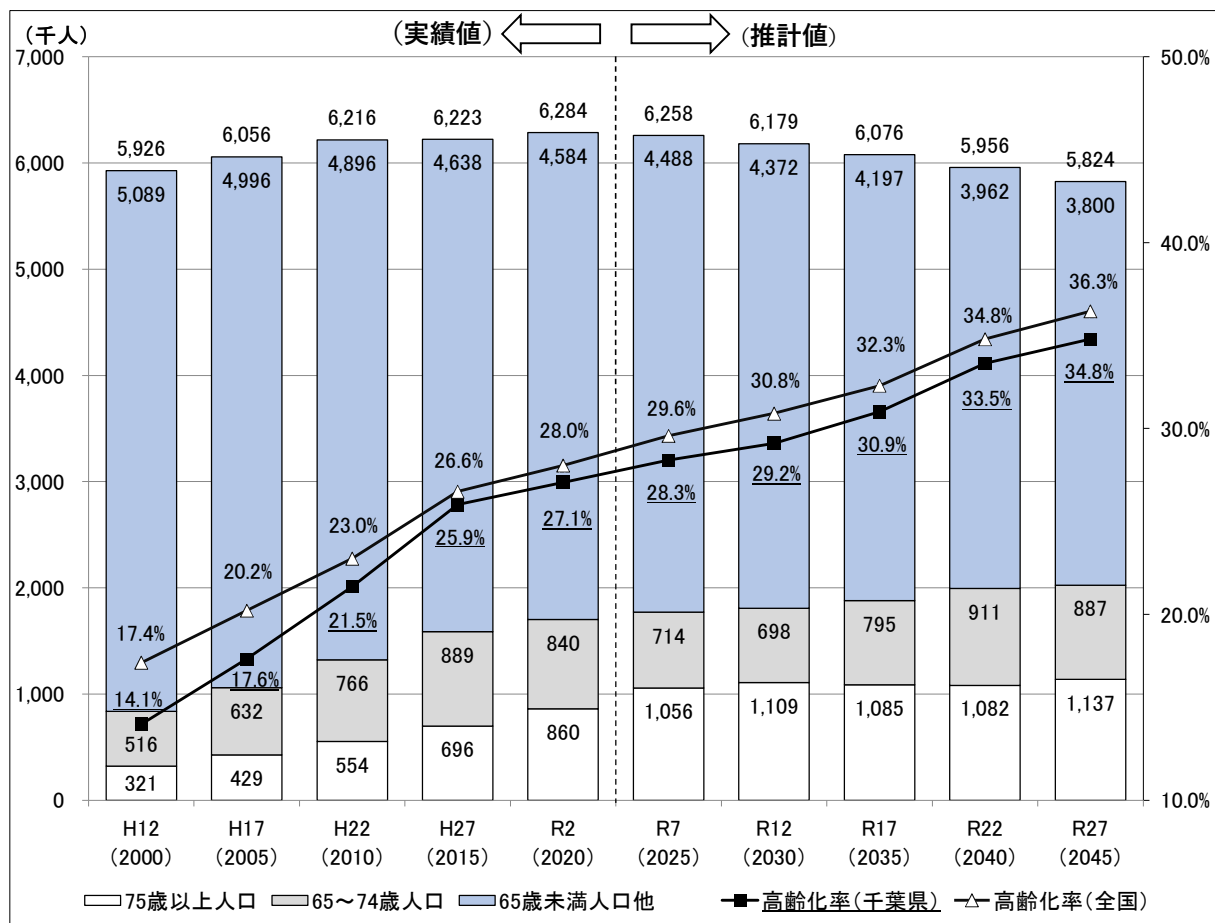
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後、本県の総人口は緩やかな減少を続け、全ての「団塊の世代」が 75 歳以上の高齢者となる令和 7 年（2025 年）には 625 万 8 千人に減少する一方、65 歳以上の高齢者人口は 177 万人に達すると見込まれています。特に、75 歳以上の高齢者人口の増加は顕著で、令和 12 年（2030 年）には令和 2 年（2020 年）の約 1.3 倍の 110 万 9 千人になることが見込まれています。

また、これにより高齢化率は上昇を続け、令和 12 年（2030 年）には 29.2%、令和 22 年（2040 年）には 33.5%と 3 人に 1 人以上が 65 歳以上の高齢者となり、令和 27 年（2045 年）には 34.8%になると見込まれています。（図 2-1-1）

なお、同研究所の推計によると、令和 2 年（2020 年）から令和 27 年（2045 年）までの 65 歳以上高齢者人口の増加数は全国第 5 位、75 歳以上高齢者人口の増加数も全国第 5 位となることを見込まれています。（表 2-1-2、2-1-3）

図 2-1-1 人口の推移及び将来推計（千葉県）

R8.9 以降更新予定



※令和 2 年(2020 年)以前は総務省統計局「国勢調査結果」による実績値。なお、不詳補完後の令和 2 年(2020 年)高齢化率は 27.6%。

※令和 7 年(2025 年)～令和 27 年(2045 年)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5(2023)年推計）」による推計値。四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

表 2-1-2 人口及び高齢化率の推移と将来推計（千葉県）

（単位：千人）

	総人口	高齢者人口			高齢化率
		65 歳以上			
			65～74 歳	75 歳以上	
平成 17 年（2005 年）	6,056	1,060	632(10.5%)	429(7.1%)	17.6%
平成 22 年（2010 年）	6,216	1,320	766(12.5%)	554(9.0%)	21.5%
平成 27 年（2015 年）	6,223	1,584	889(14.5%)	696(11.4%)	25.9%
令和 2 年（2020 年）	6,284	1,700	840(13.4%)	860(13.7%)	27.1%
令和 7 年（2025 年）			(%)	(%)	%
令和 12 年（2030 年）	6,179	1,807	698(11.3%)	1,109(17.9%)	29.2%
令和 17 年（2035 年）	6,076	1,880	795(13.1%)	1,085(17.9%)	30.9%
令和 22 年（2040 年）	5,956	1,994	911(15.3%)	1,082(18.2%)	33.5%
令和 27 年（2045 年）	5,824	2,024	887(15.2%)	1,137(19.5%)	34.8%

※出典等は上記（図 2-1-1）と同じ。

※65～74 歳、75 歳以上の（ ）内は、総人口に占める割合。

表 2-1-3 65 歳以上及び 75 歳以上高齢者人口の増加数の高い都道府県

(単位：人)

	都道府県	令和 2 年 (2020 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 2 年 (2020 年)か ら令和 22 年 (2040 年)ま での増加数	増加数 順位	令和 27 年 (2045 年)
65 歳以 上 高齢者	東京都	3,194,751	3,385,291	3,957,327	762,576	1	4,144,372
	神奈川県	2,360,820	2,547,900	2,919,553	558,733	2	2,983,479
	愛知県	1,907,392	2,009,001	2,252,453	345,061	3	2,301,160
	埼玉県	1,983,776	2,089,717	2,315,628	331,852	4	2,354,205
	千葉県	1,733,870	1,806,966	1,993,651	259,781	5	2,024,120
	全国	36,026,632	36,961,947	39,284,984	3,258,352	-	39,451,493
75 歳以 上 高齢者	神奈川県	1,231,264	1,527,590	1,567,951	336,687	1	1,703,050
	東京都	1,694,374	1,944,154	2,026,894	332,520	2	2,240,183
	埼玉県	994,346	1,282,472	1,259,186	264,840	3	1,325,980
	愛知県	980,549	1,206,938	1,210,795	230,246	4	1,285,490
	千葉県	877,070	1,109,099	1,082,247	205,177	5	1,137,412
	全国	18,601,808	22,612,951	22,274,970	3,673,162	-	22,771,502

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5(2023)年推計）」をもとに作成。

(3) 高齢者のいる世帯の状況と今後の推移

R8.9 以降更新予定

令和7年(2025年)における本県の一般世帯〇〇万〇千世帯のうち、高齢世帯(世帯主の年齢が65歳以上の世帯)は〇万世帯で、一般世帯に占める割合は〇%となっています。

高齢世帯は今後も増加が見込まれており、令和12年(2030年)には一般世帯266万9千世帯のうち高齢世帯数は103万7千世帯と、その割合は38.9%まで上昇することが見込まれています。

また、本県における一人暮らしの高齢世帯数は、令和7年(2025年)の国勢調査では〇万世帯でしたが、令和12年(2030年)には37万1千世帯と約1.2倍に増加するものと見込まれており、特に75歳以上の高齢者では〇万〇千世帯から23万5千世帯と、約〇倍に増加するものと見込まれています。

そして、令和22年(2040年)には約3割以上の世帯が一人暮らしの高齢世帯又は夫婦のみの高齢世帯になると見込まれています。(表2-1-4、2-1-5、2-1-6)

R8.9 以降更新予定

表2-1-4 一般世帯数と高齢世帯数の推計(千葉県)

(単位:世帯)

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)
一般世帯数	2,767,661		2,668,589	2,559,331
一般世帯のうち 高齢世帯数	980,329 (35.4%)	(%)	1,037,405 (38.9%)	1,128,045 (44.1%)
一般世帯のうち 夫婦のみの高齢世帯数(a)	345,055 (12.5%)	(%)	340,011 (12.7%)	359,953 (14.1%)
一般世帯のうち 一人暮らしの高齢世帯数 (b)	299,889 (10.8%)	(%)	371,466 (13.9%)	432,839 (16.9%)
一般世帯のうち夫婦のみ又 は一人暮らしの高齢世帯数 (a)+(b)	680,440 (23.3%)	(%)	711,477 (26.7%)	792,792 (31.0%)

※一般世帯とは、総世帯のうち、学生寮の学生や病院の入院者などを除いた世帯のこと。令和2年(2020年)は、総務省統計局「国勢調査結果」、令和12年(2030年)以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計、2019年(平成31年)4月推計)」による。()内の百分率は、一般世帯数に対する割合。但し、令和2年及び令和7年の百分率は、世帯主が年齢不詳である世帯を除く一般世帯数に対する割合。

R8.9 以降更新予定

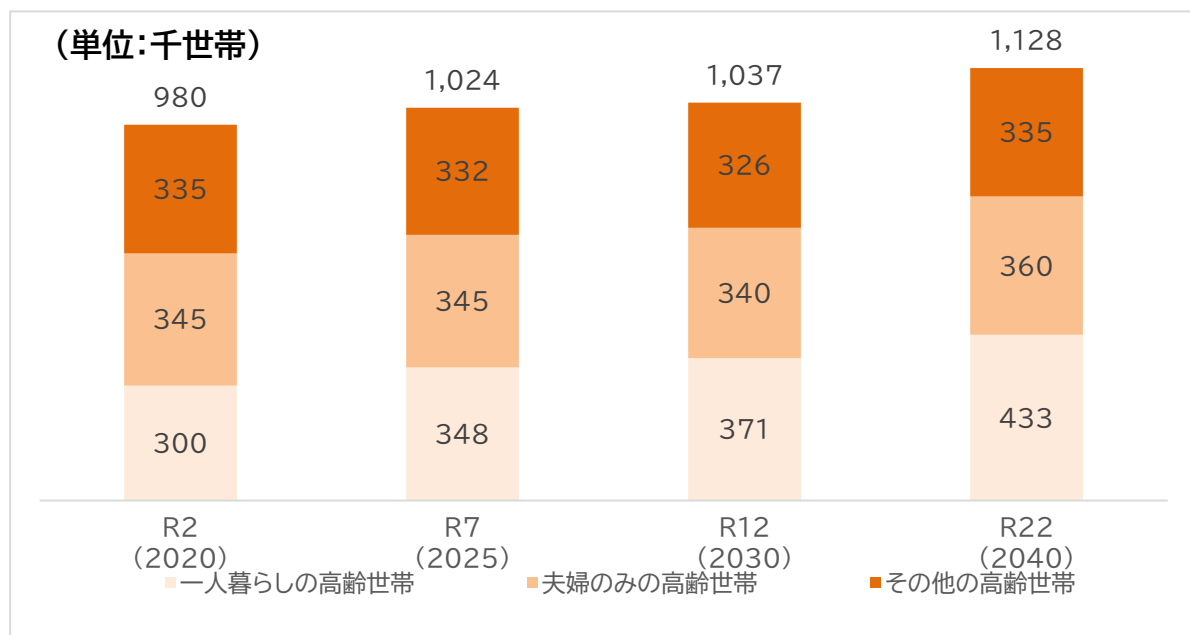
表 2-1-5 一人暮らしの高齢世帯数及び夫婦のみの高齢世帯数の推移と将来推計（千葉県）
（単位：世帯）

		65～74 歳	75 歳以上	計
令和 2 年 (2020 年)	夫婦のみ	175,651	169,404	345,055
	一人暮らし	133,965	165,924	299,889
令和 7 年 (2025 年)	夫婦のみ			
	一人暮らし			
令和 12 年 (2030 年)	夫婦のみ	137,648	202,363	340,011
	一人暮らし	136,686	234,781	371,467
令和 22 年 (2040 年)	夫婦のみ	177,943	182,010	359,953
	一人暮らし	195,692	237,147	432,839

※令和 2 年(2020 年) 及び令和 7 年(2025 年) は総務省統計局「国勢調査結果(各年 10 月 1 日現在)」による。令和 7 年(2025 年)以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)(2019 年 4 月推計)」による。

図 2-1-6 今後の高齢世帯数の推計（千葉県）

R8.9 以降更新予定



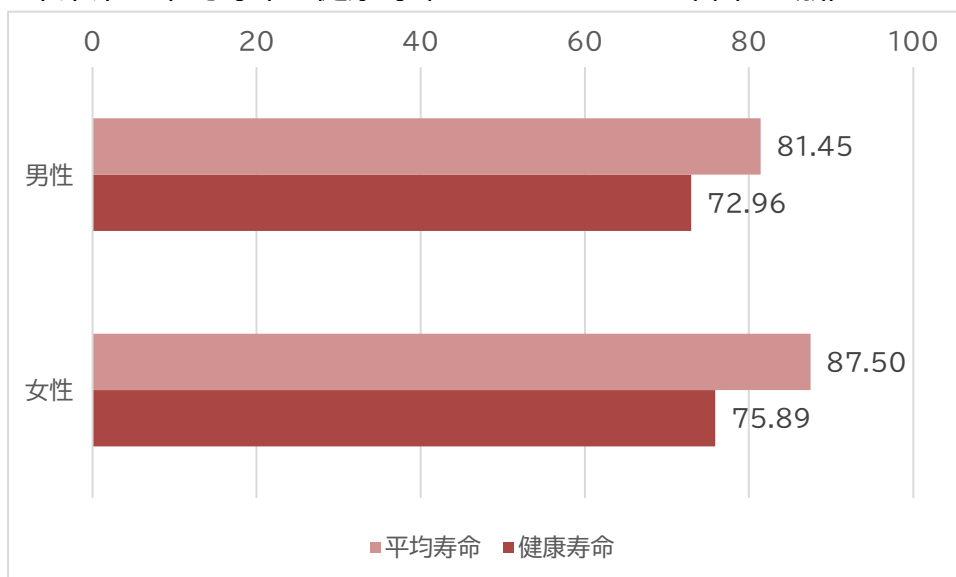
2 高齢者の心身の状況

(1) 平均寿命と健康寿命

健康寿命とは、WHO（世界保健機関）が提唱した指標であり、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた、一生のうち、健康で支障なく日常生活を送れる期間をいいます。

本県の健康寿命は、男性 72.96 歳、女性 75.89 歳となっており、平均寿命との間に男性で約 9 年、女性で約 12 年の乖離があります。（図 2-2-1）

図 2-2-1 千葉県の平均寿命と健康寿命（単位：歳）



※平均寿命「令和 2 年都道府県生命表」

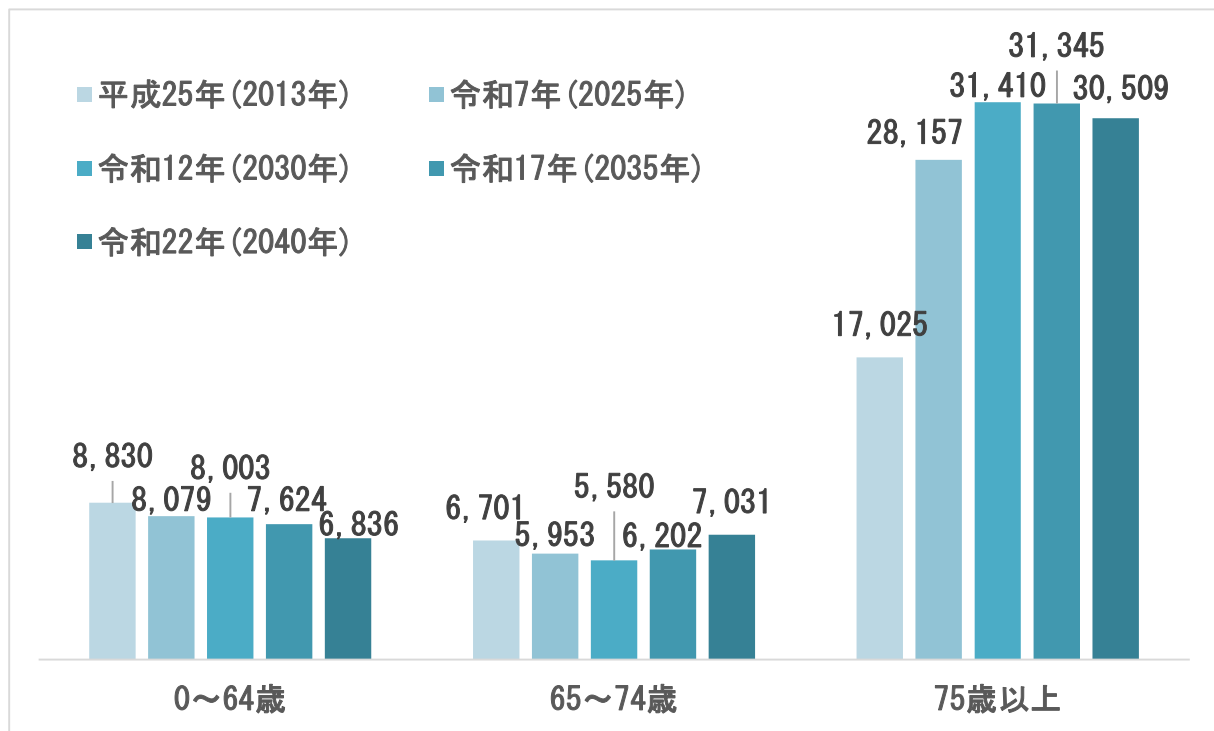
健康寿命令和 6 年 12 月 24 日第 4 回健康日本 21（第三次）推進専門委員会 資料

(2) 医療需要

本県の 1 日当たりの推計入院患者数は、令和 17 年（2035 年）にピークを迎えることが見込まれています。特に 75 歳以上の入院患者が大きく増加することが見込まれています。（図 2-2-2）

図 2-2-2 千葉県の入院患者数の推計（千葉県）

（単位：人）



※千葉県保健医療計画（令和6年4月）による。

（3）要介護（要支援）の状況

ア 第1号被保険者及び要介護（要支援）高齢者数の推移 R8.9 以降更新予定

本県における令和 6 年度（2024 年度）の第1号被保険者（65歳以上の高齢者）数は約 〇 万 〇 千人で、平成14年度に比べ 〇 倍に増加しています。また、要介護又は要支援の認定を受けた者（以下「要介護等認定者」という。）の人数も増加しており、第1号被保険者の要介護等認定者数は約 〇 万 〇 千人で、平成14年度に比べ 〇 倍と、被保険者数の伸び率を上回っています。

なお、第1号被保険者のうち要介護等認定者が占める割合（以下「認定率」という。）は、平成17年度以降上昇し続けており、令和3年度には17%台となりました。（表2-2-3、図2-2-4、表2-2-5、2-2-6）

R8.9 以降更新予定

表 2-2-3 第1号被保険者数及び要介護等認定者数

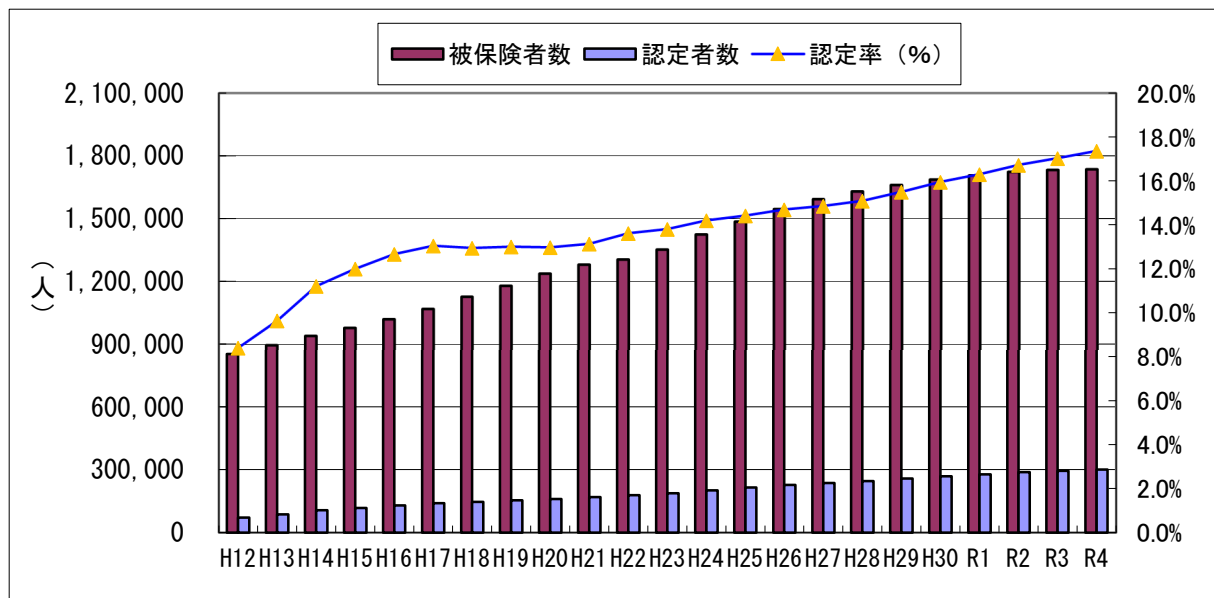
(単位：人)

区分		第1号被保険者 A	要介護等認定者数 (第1号被保険者のみ) B	認定率 B/A	要介護等認定者数 (第2号被保険者含む) C
第1期計画末	平成14年度 (2002年度)	941,919	105,534	11.2%	107,549
第2期計画末	平成17年 (2005年度)	1,070,644	139,657	13.0%	146,562
第3期計画末	平成20年度 (2008年度)	1,237,592	160,587	13.0%	167,700
第4期計画末	平成23年度 (2011年度)	1,353,641	187,167	13.8%	194,470
第5期計画末	平成26年度 (2014年度)	1,545,609	227,154	14.7%	234,037
第6期計画末	平成29年度 (2017年度)	1,661,188	257,291	15.5%	263,975
第7期計画末	令和2年度 (2020年度)	1,723,048	288,074	16.7%	294,957
第8期計画	令和5年度 (2023年度)	1,739,333	309,866	17.8%	317,178
第9期計画	令和6年度 (2024年度)			%	

※ 本頁及び次頁における被保険者数、要介護等認定者数は、当該年度の末日における人数です。
出典：介護保険事業状況報告

R8.9 以降更新予定

図 2-2-4 第1号被保険者数及び第1号被保険者の要介護等認定者数(千葉県)



R8.9 以降更新予定

表 2-2-5 要介護度別の要介護等認定者数の状況

		(単位：人)								
区分		要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1期計画末	平成14年度 (2002年度)	12,488		-	30,548	21,282	14,676	15,022	13,533	107,549
		11.6%		-	28.4%	19.8%	13.6%	14.0%	12.6%	100.0%
第2期計画末	平成17年度 (2005年度)	20,592		-	48,652	22,350	19,944	19,309	15,715	146,562
		14.1%		-	33.2%	15.2%	13.6%	13.2%	10.7%	100.0%
第3期計画末	平成20年度 (2008年度)	16,685	23,702	0	30,053	29,785	27,825	22,264	17,386	167,700
		9.9%	14.1%	0.0%	17.9%	17.8%	16.6%	13.3%	10.4%	100.0%
第4期計画末	平成23年度 (2011年度)	21,191	24,025	0	36,756	36,523	27,931	25,873	22,171	194,470
		10.9%	12.3%	0.0%	18.9%	18.8%	14.4%	13.3%	11.4%	100.0%
第5期計画末	平成26年度 (2014年度)	28,337	29,288	0	48,050	43,381	32,442	29,433	23,106	234,037
		12.1%	12.5%	0.0%	20.5%	18.5%	13.9%	12.6%	9.9%	100.0%
第6期計画末	平成29年度 (2017年度)	34,805	34,168	0	55,576	46,495	36,642	32,369	23,920	263,975
		13.2%	12.9%	0.0%	21.1%	17.6%	13.9%	12.3%	9.1%	100.0%
第7期計画末	令和2年度 (2020年度)	40,528	38,423	0	62,811	50,223	41,390	36,993	24,589	294,957
		13.7%	13.0%	0.0%	21.3%	17.0%	14.0%	12.5%	8.3%	100.0%
第8期計画	令和5年度 (2023年度)	42,610	40,681	0	69,460	53,226	44,072	40,896	26,233	317,178
		13.4%	12.8%	0.0%	21.9%	16.8%	13.9%	12.9%	8.3%	100.0%
第9期計画	令和7年度 (2025年度)									
		%	%	%	%	%	%	%	%	%

※ 要介護者度別の要介護等認定者数の状況は、第1号被保険者と第2号被保険者の合計数
出典：介護保険事業状況報告

R8.9 以降更新予定

表 2-2-6 第1号被保険者数及び要介護等高齢者数の計画における見込値と実績値の比較
(単位：人)

区 分	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
	見込値	実績値	対計画比	見込値	実績値	対計画比
第1号被保険者数	1,742,958	1,732,326	99.4%	1,752,345	1,734,775	99.0%
要介護等認定者数 (第1号被保険者のみ)	293,808	294,991	100.4%	305,800	301,007	98.4%
認定率	16.9%	17.0%	0.1%	17.5%	17.4%	△0.1%

※第1号被保険者：65歳以上の人

第2号被保険者：40歳以上65歳未満の医療保険加入者

経過的要介護：平成18年(2006年)4月1日時点において、法改正前の基準により要支援認定を受けていた方は、「経過的要介護者」と見なされ、新基準により認定されるまでの期間は「経過的要介護者」扱いとされます。

見込値：第8期計画における見込数値

イ 要介護等認定者数の将来推計

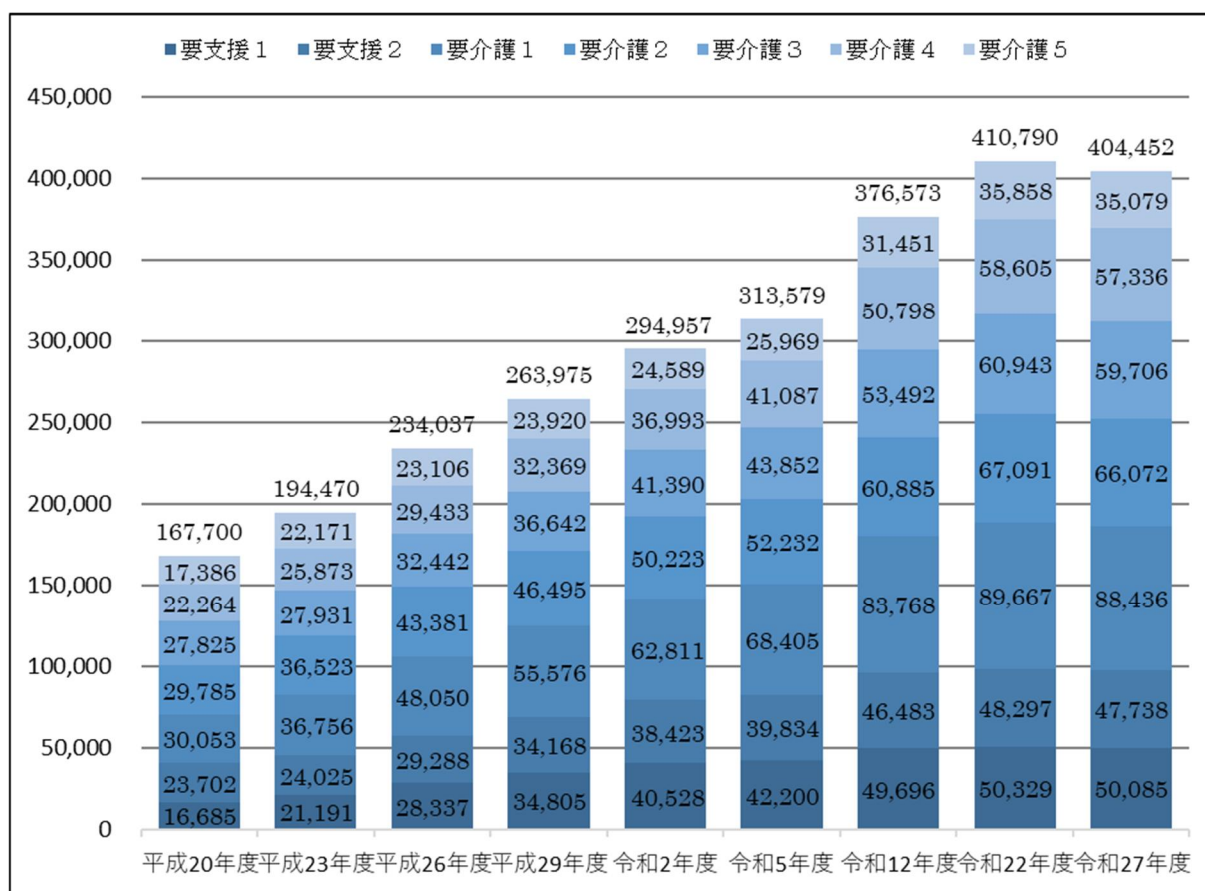
本県における要介護等認定者数は、令和2年度（2020年度）には約29万5千人でしたが、令和22年度（2040年度）には約41万1千人に増加する見込みです。

このうち、要介護4～5のいわゆる重度者は、令和2年度（2020年度）には約6万2千人でしたが、令和22年度（2040年度）には約9万4千人に増加する見込みです。（図2-2-7）

今後更新予定

図2-2-7 要介護等認定者数の状況と将来推計（千葉県）

（単位：人）



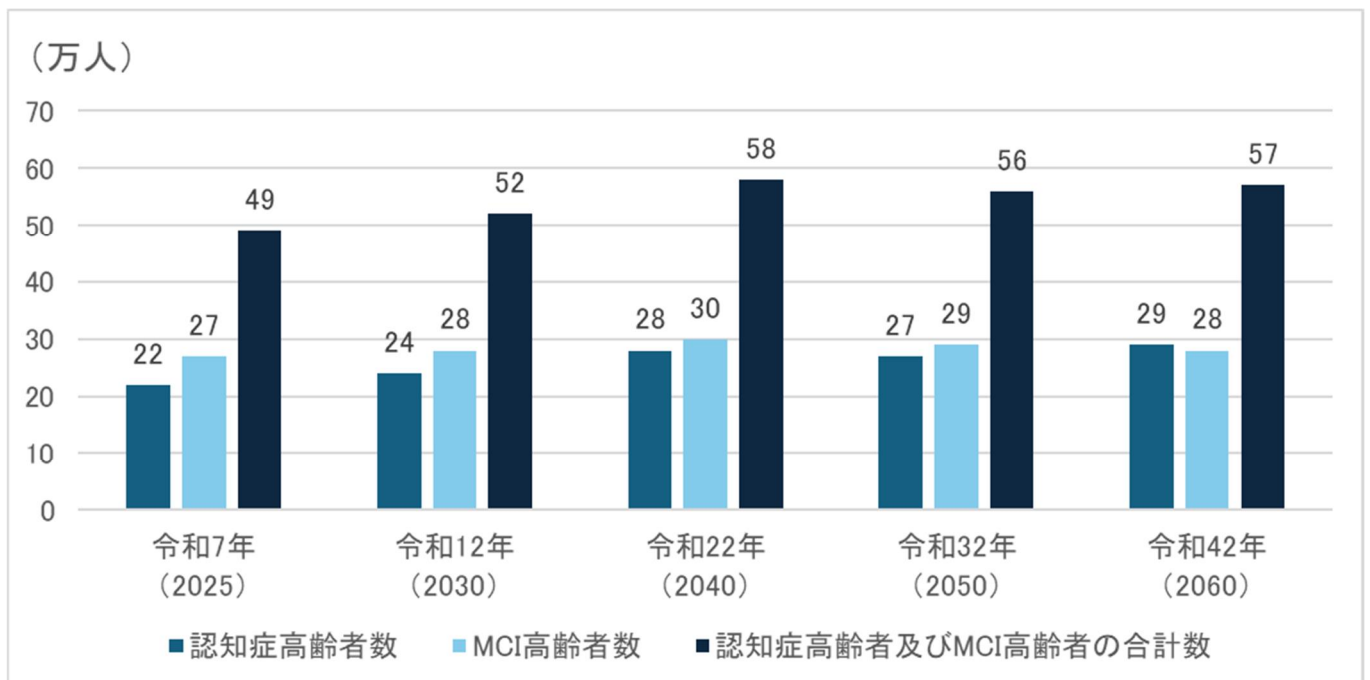
※ 平成20年度（2008年度）～令和2年度（2020年度）は介護保険事業状況報告（年報）による。
 令和5年度（2023年度）は市町村の見込値の合計による。
 令和12年度（2030年度）、令和22年度（2040年度）、令和27年度（2045年度）は市町村の推計値の合計による。

(4) 認知症に関する状況

本県における認知症高齢者は、令和7年(2025年)の約49万人から、令和22年(2040年)には約58万人に増加すると推計されています。(図2-2-8)

図2-2-8

認知症高齢者及びMCI高齢者の将来推計（千葉県）



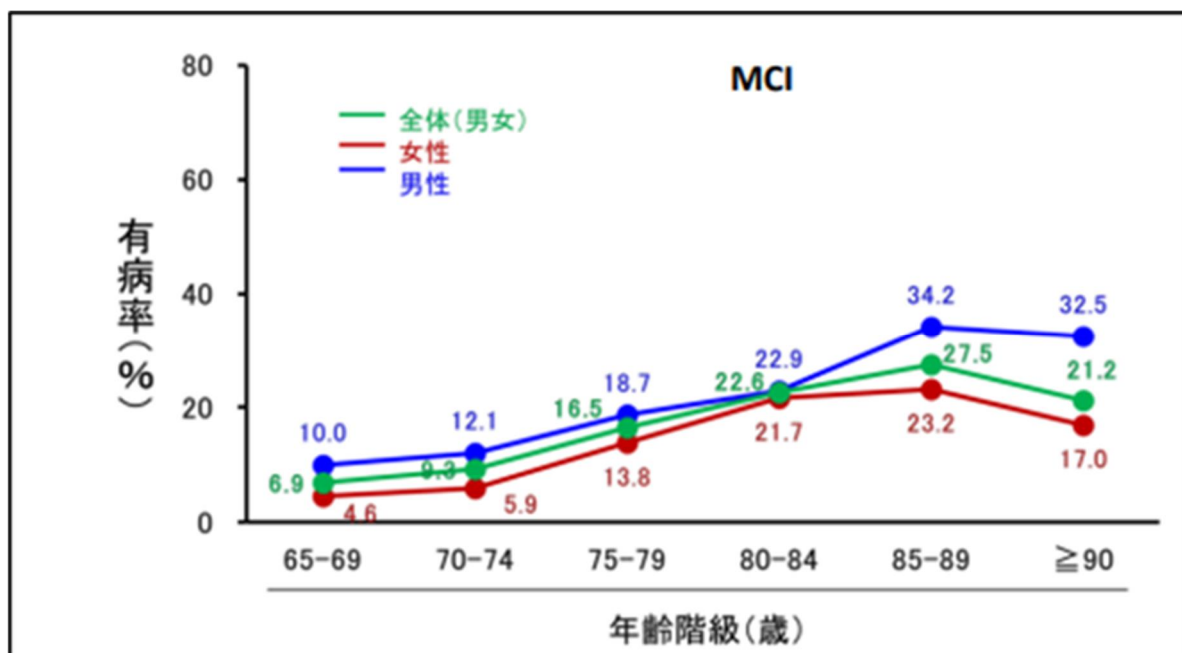
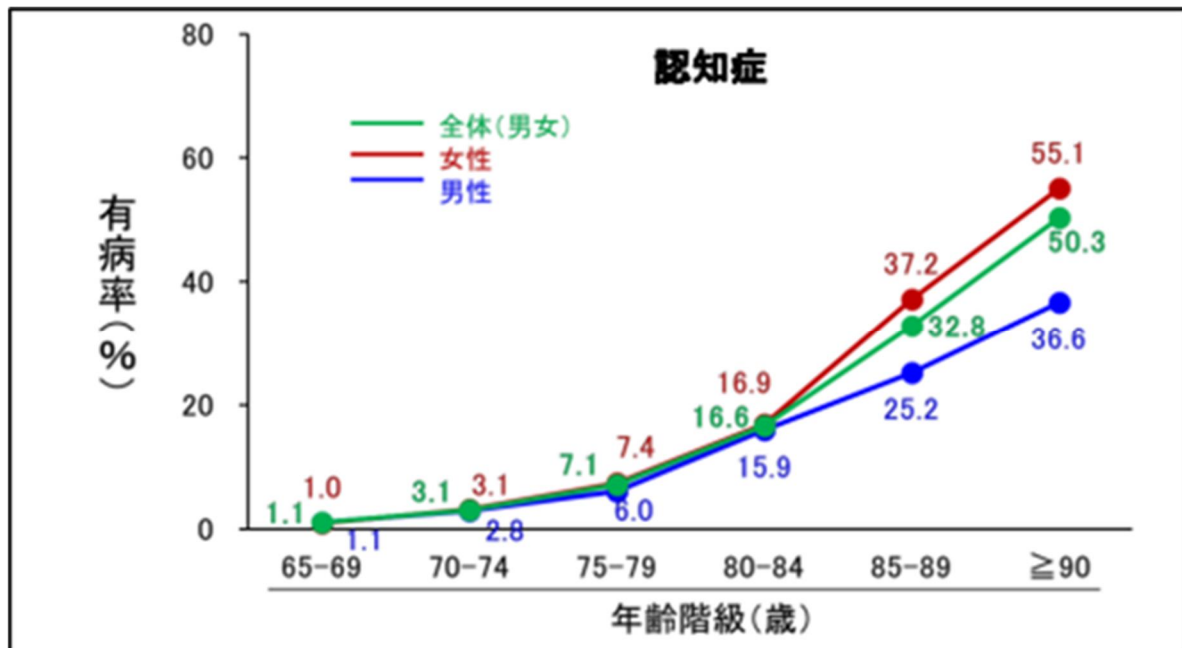
※ 令和7年の人口は、千葉県年齢別・町丁字別人口（令和7年度）による実績値により作成。

※ 令和12年以降の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 2023年推計」による推計値

「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」（令和5年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学 二宮利治教授）による認知症及び軽度認知障害（MCI）有病率に本県の高齢者数を乗じて推計。

図 2-2-9 (他図に合わせて修正)

年齢階級別の有病率 (2022 年時点)



※厚生労働省資料 「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」(令和5年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学 二宮利治教授)

3 高齢者の生活の状況

(1) 社会参加

今後更新予定

65 歳以上の高齢者の社会的活動の状況についてみると、現在何らかの社会的な活動を行っているかとの問いに対し、「1 年間に活動または参加した」と答えた人は、男性は○%、女性は○%となっています。（表 2-3-1）

表 2-3-1 現在何らかの社会的な活動を行っているか（複数回答）（全国）

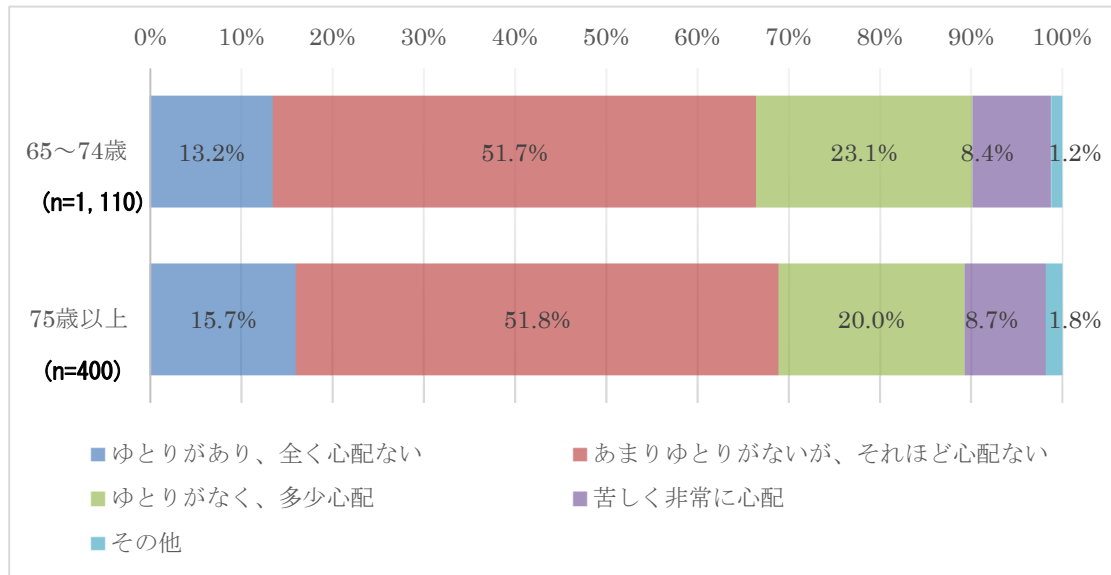
	男性（%）	女性（%）
1 年間に活動または参加した		
活動または参加したものはない		
不明・無回答		

※内閣府「令和 7 年高齢社会対策総合調査」をもとに作成。

(2) 日常生活

経済的な暮らし向きについて、「心配ない」（「ゆとりがあり、全く心配ない」と「あまりゆとりがないが、それほど心配ない」の計）と感じている人の割合は、65～74歳で66.9%、75歳以上で66.5%となっています。（図2-3-2）

図2-3-2 65歳以上の者の暮らし向き

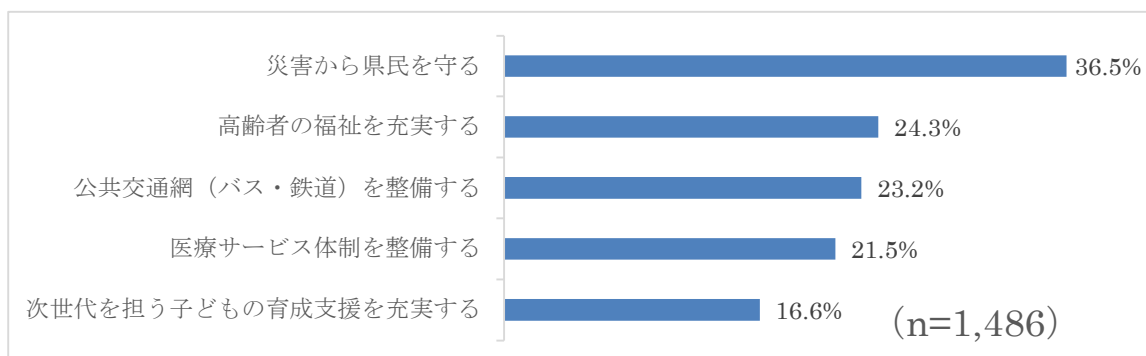


※内閣府「令和6年度高齢者の経済生活に関する調査結果」
四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

4 県民の関心、要望

令和7年（2025年）に実施した「県政に関する世論調査」によると、県政への要望として「高齢者の福祉を充実する」を選択した割合は全体で2番目に高い24.3%であり、60歳から64歳までの男性及び75歳以上の女性からの割合が高い結果となりました。（図2-4-1）

図2-4-1 県政全般についての具体的な要望（千葉県）



※第69回県政に関する世論調査（令和7年度）による。

5 高齢者保健福祉圏域別の高齢者数の状況

(1) 人口

R8.9 以降修正

国勢調査結果（令和 7 年度）及び「日本の地域別将来推計人口」によると、令和 7 年（2025 年）から令和 22 年（2040 年）までにかけて、東葛南部及び東葛北部を除く圏域で総人口の減少が見込まれており、特に、〇圏域（-〇%）、〇圏域（-〇%）、〇圏域（-〇%）では減少幅が大きくなっています。一方、〇圏域、〇圏域、〇圏域では概ね横ばいとなっています。（表 2-5-1）

R8.9 以降修正

表 2-5-1 総人口の推移（圏域別）

（単位：人）

圏域	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)	増減数 (2025 年→ 2045 年)	増減率 (2025 年→ 2045 年)
千葉		959,376	929,803	913,633		%
東葛南部		1,819,466	1,806,921	1,792,347		%
東葛北部		1,433,623	1,422,591	1,410,459		%
印旛		708,044	675,484	656,459		%
香取海匠		225,038	188,693	170,955		%
山武長生夷隅		365,888	318,974	295,322		%
安房		103,054	88,482	81,665		%
君津		313,538	295,558	285,429		%
市原		250,863	229,289	218,144		%
県全体		6,178,890	5,955,795	5,824,413		%

※令和 7 年（2025 年）は総務省統計局「国勢調査結果（各年 10 月 1 日現在）」による。令和 12 年（2030 年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」をもとに作成。

(2) 65 歳以上の高齢者人口

R8.9 以降更新予定

圏域別の 65 歳以上の高齢者人口について、令和 2 年（2020 年）と令和 22 年（2040 年）を比較すると、千葉圏域、東葛南部圏域、東葛北部圏域では大幅な増加が見込まれている一方で、特に安房圏域では減少が見込まれているところ です。（表 2-5-2）

R8.9 以降更新予定

表 2-5-2 65 歳以上の高齢者人口等の推移（圏域別）（単位：人）

圏域	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)	増加数 (2025 年→ 2045 年)	増加率 (2025 年→ 2045 年)
千葉		274,579	315,500	322,523		26.2%
東葛南部		445,398	528,949	551,118		29.5%
東葛北部		395,786	447,673	462,942		20.7%
印旛		220,532	236,750	238,462		16.2%
香取海匝		91,796	85,781	80,567		▲8.2%
山武長生夷隅		149,557	146,708	140,525		▲0.5%
安房		46,781	43,058	40,685		▲14.5%
君津		100,199	104,359	104,004		7.7%
市原		82,338	84,873	83,294		7.9%
県全体		1,806,966	1,993,651	2,024,120		17.3%

※令和 7 年（2025 年）は総務省統計局「国勢調査結果（各年 10 月 1 日現在）」による。令和 12 年（2030 年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」をもとに作成。

（3）75 歳以上の高齢者人口

R8.9 以降更新予定

圏域別の 75 歳以上の高齢者人口について、令和 7 年（2025 年）と令和 27 年（2045 年）を比較すると、〇〇圏域を除く全ての圏域で増加が見込まれ、特に〇〇圏域で顕著となっています。

以上のように、千葉県は首都東京に近接する地域とその他の地域では、高齢者数や増加率の状況に大きな差があります。（表 2-5-3、図 2-5-4）

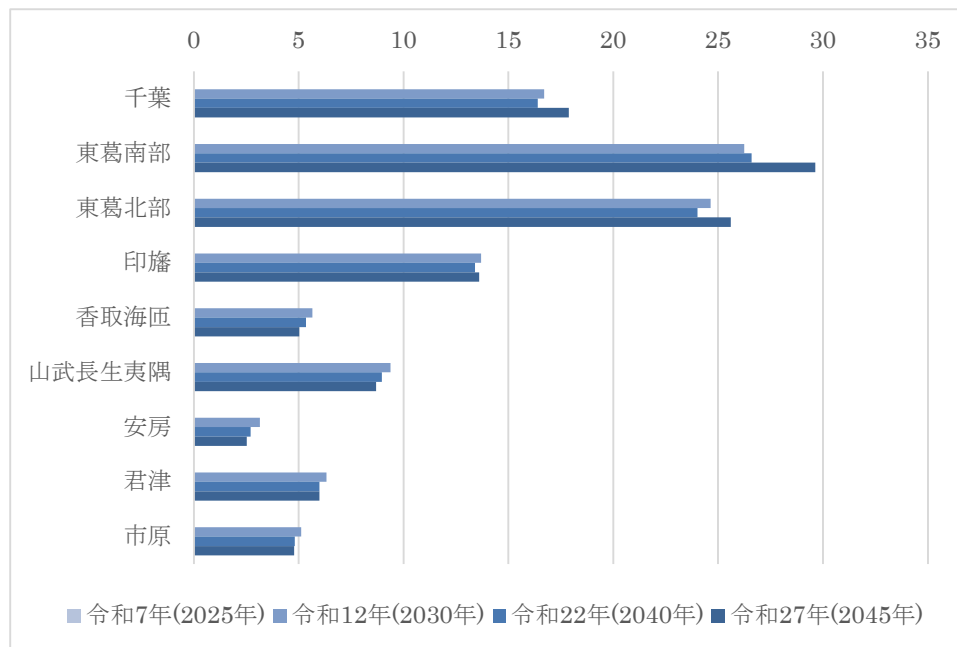
R8.9 以降更新予定

表 2-5-3 75 歳以上の高齢者人口等の推移（圏域別）（単位：人）

圏域	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)	増加数 (2025 年 →2045 年)	増加率 (2025 年→ 2045 年)
千葉		166,994	164,002	178,759		%
東葛南部		262,363	265,956	296,361		%
東葛北部		246,366	240,178	256,033		%
印旛		137,019	134,006	136,069		%
香取海匠		56,649	53,526	50,295		%
山武長生夷隅		93,737	89,596	86,946		%
安房		31,521	26,957	25,274		%
君津		63,218	59,937	59,868		%
市原		51,232	48,089	47,807		%
県全体		1,109,099	1,082,247	1,137,412		%

※令和 7 年（2025 年）は総務省統計局「国勢調査結果（各年 10 月 1 日現在）」による。令和 12 年（2030 年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」をもとに作成。

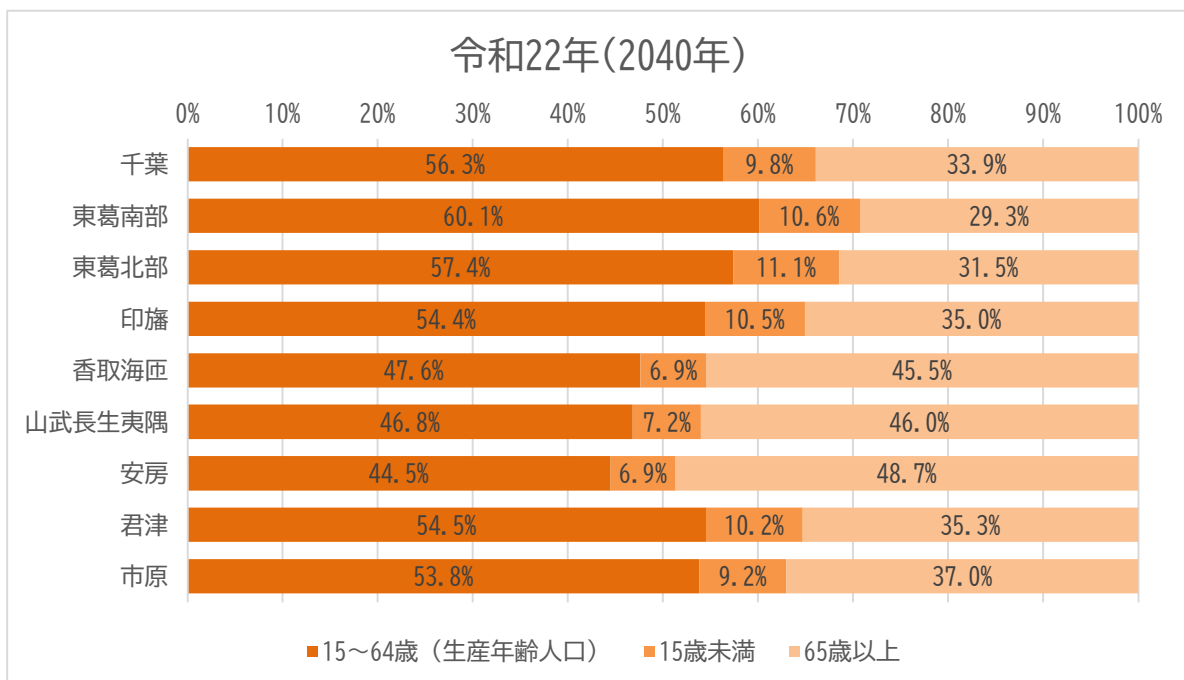
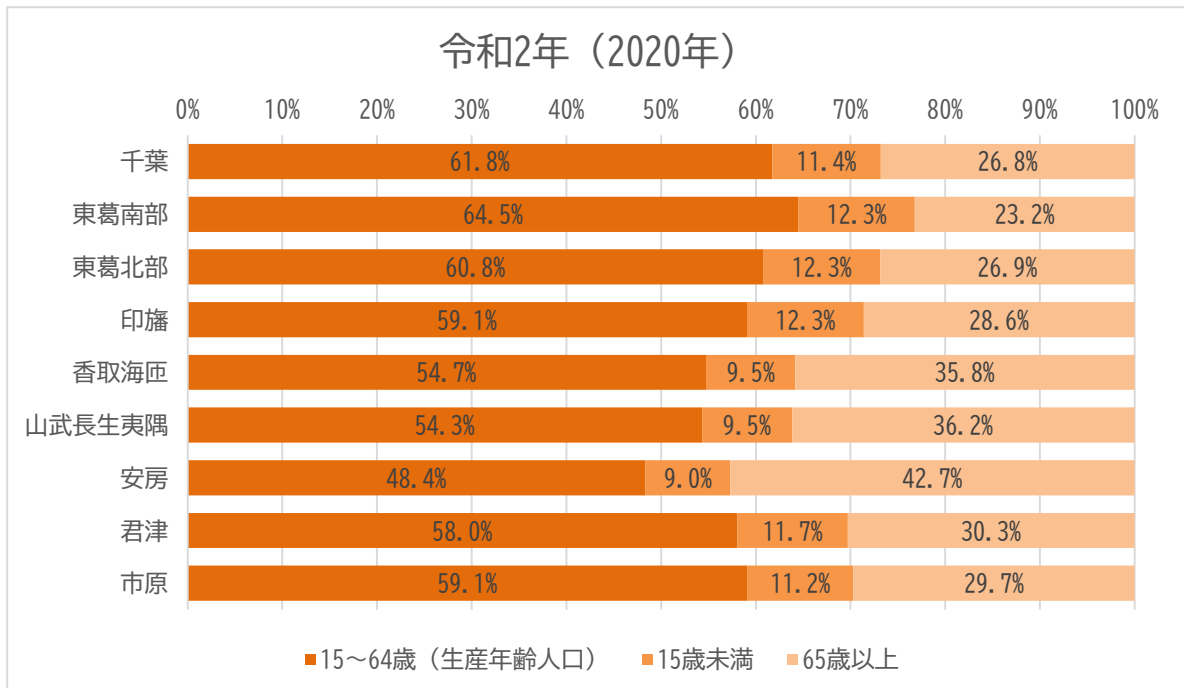
図 2-5-4 75 歳以上の高齢者人口の将来推計（圏域別）（単位：万人）



※令和 7 年（2025 年）は総務省統計局「国勢調査結果（各年 10 月 1 日現在）」による。令和 12 年（2030 年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」をもとに作成。

図 2-5-5 圏域別人口構造の変化（2020 年⇒2040 年）

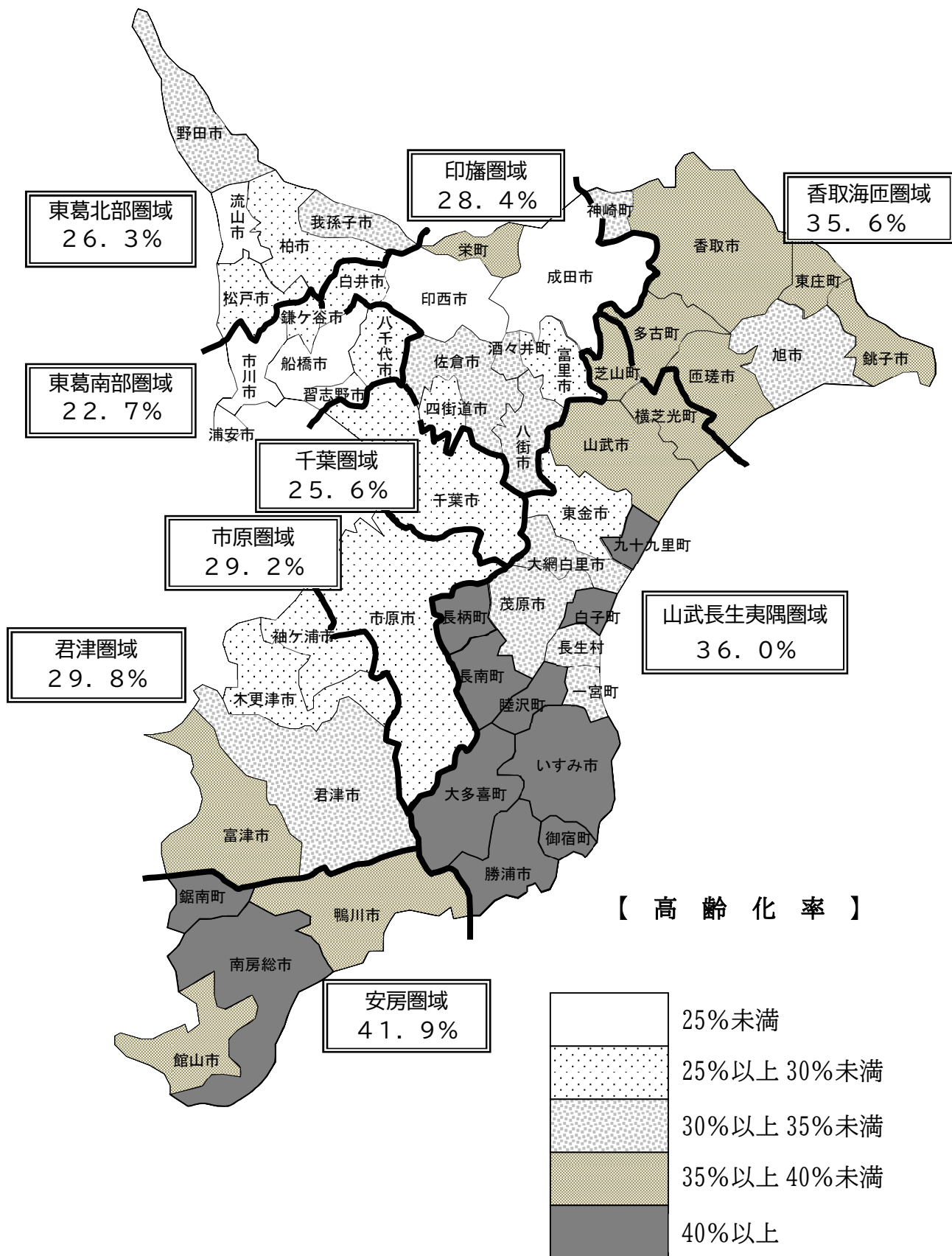
今後更新予定



※国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（令和 5(2023)年推計）をもとに作成。

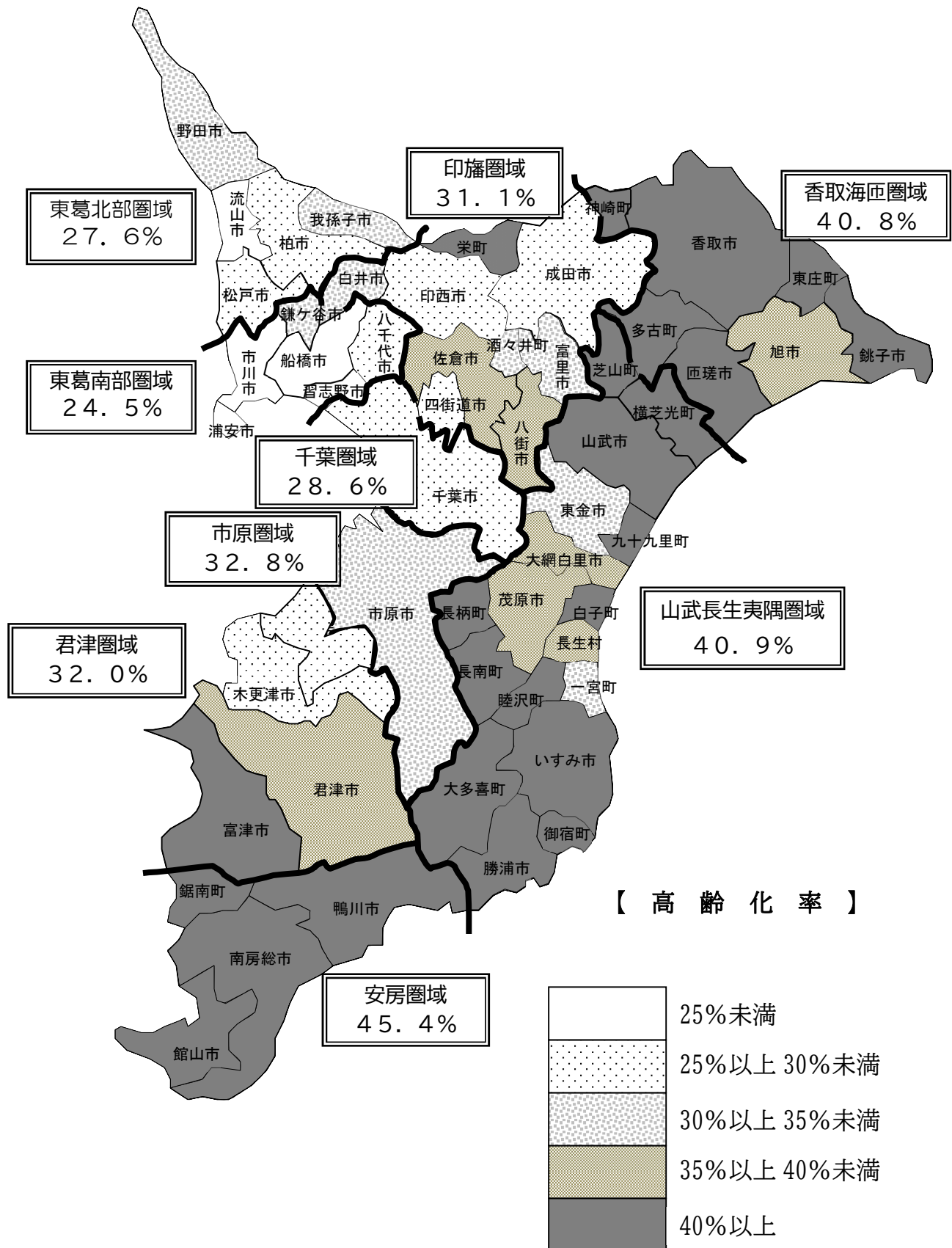
市町村ごとの高齢化の状況（令和2年（2020年）実績値）

今後更新予定



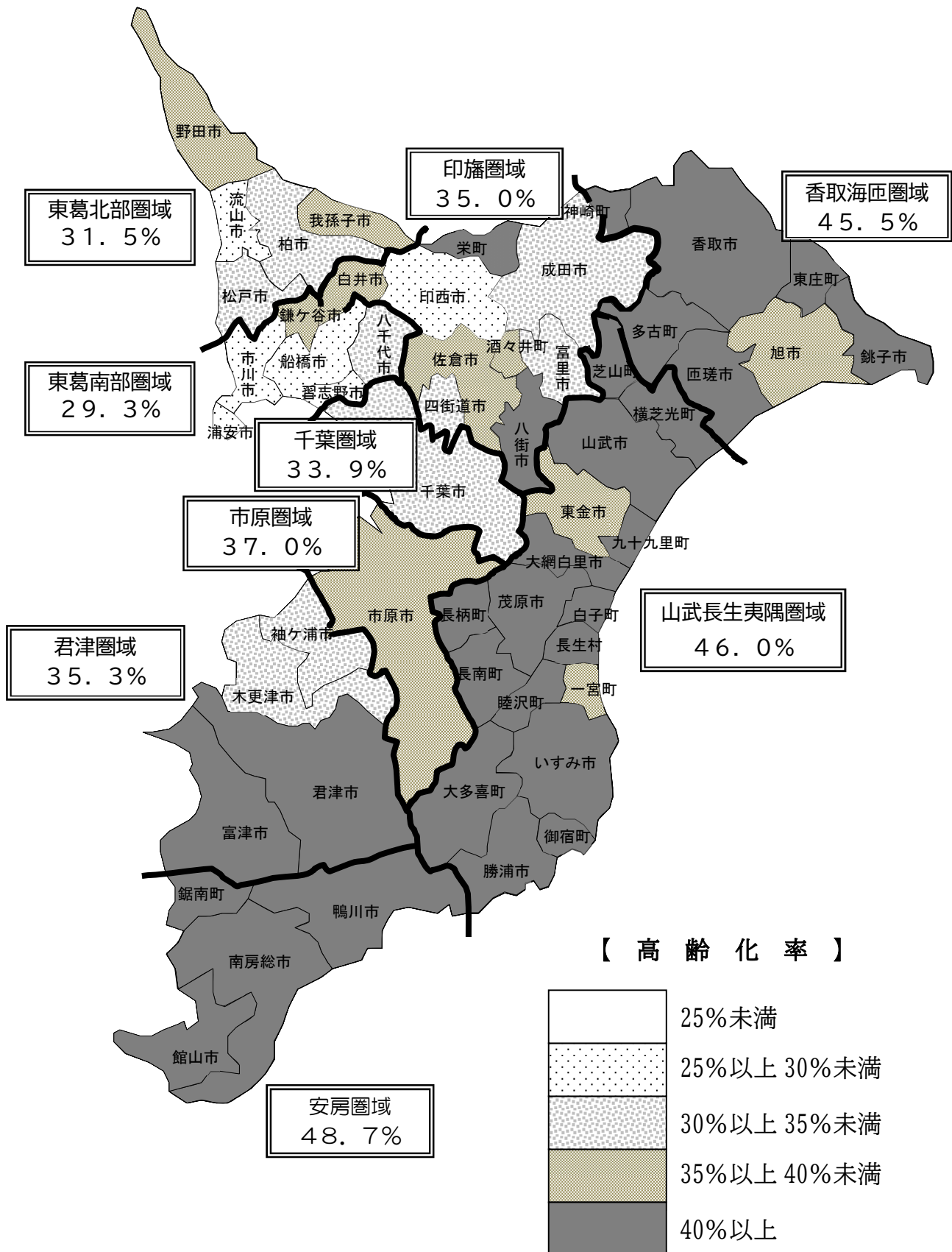
※ 令和2年国勢調査（実績値）をもとに作成。

市町村ごとの高齢化の状況（令和12年（2030年）推計値）



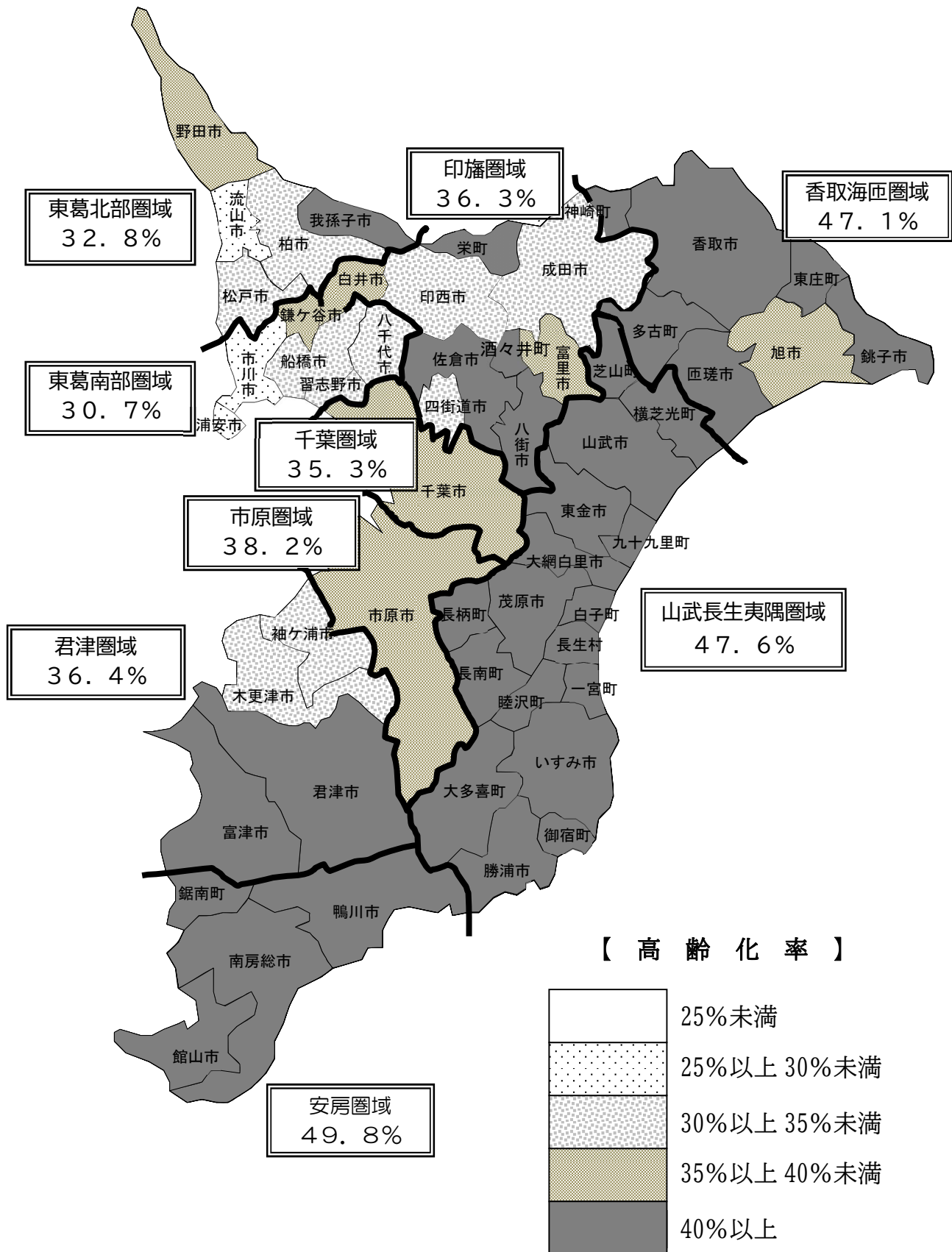
※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」をもとに作成。

市町村ごとの高齢化の状況（令和22年（2040年）推計値）



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」をもとに作成。

市町村ごとの高齢化の状況（令和 27 年（2045 年）推計値）



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」をもとに作成。

(4) 要介護等認定者数

今後更新予定

表 2-5-6 圏域別要介護等認定者数の見込み

圏 域		令和 5 年度 (2023 年 度)	令和 6 年度 (2024 年 度)	令和 7 年度 (2025 年 度)	令和 8 年度 (2026 年度)
千葉	第 1 号被保険者	48,387	49,629	51,024	52,527
	第 2 号被保険者	1,068	1,081	1,075	1,067
	合 計	49,455	50,710	52,099	53,594
	認定率	18.8%	19.3%	19.7%	20.3%
東葛南部	第 1 号被保険者	77,327	79,404	82,254	84,861
	第 2 号被保険者	1,898	1,916	1,946	1,953
	合 計	79,225	81,320	84,200	86,814
	認定率	18.5%	18.8%	19.4%	19.8%
東葛北部	第 1 号被保険者	67,880	70,010	72,478	74,868
	第 2 号被保険者	1,798	1,821	1,839	1,830
	合 計	69,678	71,831	74,317	76,698
	認定率	18.0%	18.4%	19.0%	19.6%
印旛	第 1 号被保険者	30,688	32,054	33,400	34,641
	第 2 号被保険者	783	796	795	793
	合 計	31,471	32,850	34,195	35,434
	認定率	14.5%	15.0%	15.5%	16.0%
香取海匠	第 1 号被保険者	15,594	15,723	15,883	15,947
	第 2 号被保険者	320	329	324	318
	合 計	15,914	16,052	16,207	16,265
	認定率	16.5%	16.7%	16.9%	17.0%
山武長生 夷隅	第 1 号被保険者	24,529	25,146	25,542	25,902
	第 2 号被保険者	492	488	486	483
	合 計	25,021	25,634	26,028	26,385
	認定率	16.2%	16.6%	16.9%	17.2%
安房	第 1 号被保険者	10,288	10,284	10,322	10,341
	第 2 号被保険者	161	170	168	166
	合 計	10,449	10,454	10,490	10,507
	認定率	20.5%	20.7%	21.0%	21.4%
君津	第 1 号被保険者	17,228	17,444	17,843	18,351
	第 2 号被保険者	410	420	418	414
	合 計	17,638	17,864	18,261	18,765
	認定率	17.4%	17.7%	18.1%	18.6%
市原	第 1 号被保険者	14,434	14,788	15,225	15,664
	第 2 号被保険者	294	294	297	295
	合 計	14,728	15,082	15,522	15,959
	認定率	17.5%	17.9%	18.4%	19.0%
県全体	第 1 号被保険者	306,355	314,482	323,971	333,102
	第 2 号被保険者	7,224	7,315	7,348	7,319
	合 計	313,579	321,797	331,319	340,421
	認定率	17.6%	18.0%	18.5%	18.9%

※「認定率」は要介護等認定者数(第1号被保険者のみ)の65歳以上人口に対する割合。令和5年度(2023年度)は市町村の見込値、令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)は市町村の推計値の合計による。

6 地域別の課題

今後更新予定

(1) 都市部（千葉圏域、東葛南部圏域、東葛北部圏域、印旛圏域）

総人口は緩やかな減少が見込まれる圏域があるものの、概ね横ばいで推移する一方で、令和22年（2040年）に向けて、65歳以上の高齢者人口の増加が見込まれます。特に、令和12年（2030年）までにおいては、75歳以上の高齢者人口が大幅に増加する見込みです。

このことから、高齢者のニーズに対応するため、現在整備されている医療や介護サービスをさらに充実させることなどが課題となります。

また、生活支援においては、民間市場から「自助」によるサービスの購入が比較的可能である一方で、生活を支える様々なサービス等の担い手不足等や、住民同士のつながりが希薄化するなど、強い「互助」を期待することは難しいことから、行政の働きかけなどにより、互いに支え合う地域づくりを進める必要があります。

(2) 都市部以外（香取海匠圏域、山武長生夷隅圏域、安房圏域、君津圏域、市原圏域）

都市部以外では、多くの圏域で総人口が大幅に減少する一方で、65歳以上の高齢者人口は令和12年（2030年）までは概ね横ばいで推移し、令和22年（2040年）には減少に転じる圏域もあると見込まれています。一方で、多くの圏域で75歳以上の高齢者人口が増加し、リスクのある高齢者の割合が高くなることから、中長期的なサービス需要を踏まえた計画的なサービス基盤の整備を行う必要があります。

また、生活支援においては、「自助」や「互助」の強化とともに、令和22年（2040年）には、3つの圏域において15歳から64歳までの生産年齢人口が半数を割り、地域における様々な支援などの担い手不足が顕著となることから、高齢者も含め多様な主体を支える側として意識的に増やすことが必要です。

(3) 共通

総人口が減少し、高齢化率が上昇することで、地域力の低下を招くおそれがあります。地域で暮らす多様な主体が、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、生きがいや役割を持って支え合う地域づくりが重要になります。そのためには、地域に暮らす住民等が主体となって、それぞれの強みを生かしながら、行政とともに協働して地域づくりに取り組むことが必要です。

特に、災害や感染症発生時に要配慮者となる高齢者の安全の確保や生活の維持に向けた取組においては、平時の地域のネットワークが大きな力になります。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における様々な支援などの担い手の確保が重要です。

7 地域分類別の課題

対象地域を精査の上、今後記載。